

市第146号議案 平成20年度横浜市一般会計補正予算（第4号）環境創造局部分及び
市第154号議案 平成20年度横浜市下水道事業会計補正予算（第1号）について

〈市第146号議案〉

1 歳入歳出予算の補正

(1) 人件費補正（予算議案5、7頁、予算説明書70、78、79、80、81頁）

共済費料率の減及び育児休業者数の増等により、環境総務費で△95,861千円、下水道事業会計繰出金で△13,584千円の人件費を減額します。

これにより、環境総務費は補正前の額7,122,983千円に対して、補正後の計は7,027,122千円となり、下水道事業会計繰出金は補正前の額62,294,884千円に対して、補正後の計は62,281,300千円となります。

単位：千円

区 分	補正前の額 A	補正額 B	計 A+B	財 源			
				国庫支出金	市債	その他	一般財源
環境総務費	7,122,983	△95,861	7,027,122	0	0	0	△95,861
人件費	7,108,252	△95,861	7,012,391	0	0	0	△95,861
その他の事業	14,731	0	14,731	0	0	0	14,731
下水道事業会計繰出金	62,294,884	△13,584	62,281,300	0	0	0	△13,584

(2) 河川整備事業における国庫補助認証の減等に伴う事業費の減額

(予算議案5頁、予算説明書58、59、61、71頁)

都市基盤河川改修事業における補助認証の減により、△450,000千円の事業費を減額します。

これにより、補正前の額6,122,250千円に対して、補正後の計は5,672,250千円となります。

単位：千円

区 分	補正前の額 A	補正額 B	計 A+B	財 源				
				国庫補助金	県補助金	市債	その他	一般財源
河川整備費	6,122,250	△450,000	5,672,250	△150,000	△150,000	△150,000	0	0
都市基盤河川改修事業費	4,226,250	△450,000	3,776,250	△150,000	△150,000	△150,000	0	0
準用河川改修事業費	557,500	0	557,500	0	0	0	0	0
流域貯留浸透事業費	756,000	0	756,000	0	0	0	0	0
河川環境整備事業費	582,500	0	582,500	0	0	0	0	0

2 債務負担行為補正

(1) 新たに債務負担行為をするもの（予算議案8頁、予算説明書85頁）

ア 緊急経済対策のため、20年度負担ゼロの債務負担行為設定

緊急経済対策の一環として平成21年度に発注予定であった公園施設の老朽化に伴う施設の修理・補修工事について、債務負担行為（ゼロ市債）を設定します。

事 項	期 間	限 度 額
公園施設修繕工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	平成21年度	限度額 100,000千円

※ ゼロ市債：本市単独の公共事業において、契約手続を年度内に行い、予算の執行（支出）を翌年以降に行う債務負担行為。これにより、年度内に業者との契約行為が可能となり、新年度早々に前払金の支出及び工事着手が可能となる経済対策の一環。

イ 河川整備事業

いたち川改修事業における物件移転補償について、移転の完了に平成23年度までの期間を要するため、債務負担行為を設定します。

事 項	期 間	限 度 額
いたち川改修事業における物件移転補償契約の締結に係る予算外義務負担	平成21年度から平成23年度まで	限度額 11,000千円

(2) 本年度に債務負担行為をしたものの変更（予算議案9頁、予算説明書84頁）

ア 河川整備事業

舞岡川遊水池建設工事において、土砂分別工事の追加及び振動を抑えるため土留工の工法を変更したことによる工事期間延長に伴い、債務負担行為の期間及び限度額の変更を行います。

事 項		期 間	限 度 額
河川改修工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	補正前	平成21年度から平成22年度まで	限度額 2,900,000千円
	補正後	平成21年度から平成23年度まで	限度額 3,500,000千円

3 繰越明許費の設定（予算議案12頁）

公園整備事業、緑地整備事業及び河川整備事業において、関係機関や地元との調整に不測の日時を要した等の理由により、繰越明許費の設定を行います。

事業名	設定額	備 考
公園整備事業	1,036,000千円	新横浜公園など21公園
緑地整備事業	27,000千円	根岸加曽台緑地防災工事
河川整備事業	1,151,000千円	宇田川、いたち川など12河川及び小雀小学校雨水貯留浸透施設ほか8か所

〈市第 154 号議案〉

1 人件費補正（予算議案 45、46 頁、予算説明書 121～128 頁）

共済費料率の減等により人件費を減額します。

(1) 収益的収入及び支出

収入

(単位:千円)

款	項	目	既決予算額	補正予算額	計
1 下水道事業収益			122,926,682	△ 13,584	122,913,098
	2 営業外収益		58,643,213	△ 13,584	58,629,629
		2 他会計補助金	58,407,706	△ 13,584	58,394,122

支出

(単位:千円)

款	項	目	既決予算額	補正予算額	計
1 下水道管理費			117,907,484	△ 48,015	117,859,469
	1 営業費用		83,796,206	△ 48,015	83,748,191
		13 給与費	7,748,522	△ 48,015	7,700,507

(2) 資本的支出

(単位:千円)

款	項	目	既決予算額	補正予算額	計
1 下水道事業 資本的支出			142,641,451	△ 18,135	142,623,316
	1 建設改良費		45,219,735	△ 18,135	45,201,600
		4 給与費	2,805,834	△ 18,135	2,787,699

収益的収入：人件費の減額補正に伴い、総務省通知の繰出基準に基づく一般会計繰入金を減額します。

収益的支出・資本的支出：共済費料率の減及び年度途中退職等による人件費を減額します。

2 債務負担行為補正（予算外義務負担の変更）（予算議案 45、46 頁、予算説明書 129 頁）

緊急経済対策の一環として平成 21 年度に発注予定であった下水道整備工事等について、債務負担行為（ゼロ市債・ゼロ国債）を設定します。

事 項		期 間	限 度 額
下水道整備工事 (新規設定分)	補 正 前	平成 21 年度から 平成 22 年度まで	18,700,000 千円
	補 正 後	平成 21 年度から 平成 22 年度まで	19,500,000 千円 (800,000 千円増)

※ ゼロ国債：国庫補助事業によるゼロ市債と同様の債務負担設定。

市第146号議案 平成20年度横浜市一般会計補正予算(第4号) 地球温暖化対策事業本部部分

1 歳入歳出予算の補正(予算議案3、5頁、予算説明書56、61、71頁)

太陽熱利用システム普及促進事業については、助成制度の再検討に伴い実施を延期したこと、環境と地域経済推進事業については、環境ポイント事業の運営体制等の再検討に伴い実証実験を延期したことにより、温暖化対策費の事業費を99,911千円減額します。

これにより、温暖化対策費は補正前の額474,612千円に対して、補正後の計は374,701千円となります。

単位:千円

区 分	補正前の額 A	補正額 B	計 A+B	財 源			
				国県 支出金	市債	その他	一般財源
6款2項3目 温暖化対策費	474,612	99,911	374,701	0	0	50,000	49,911
太陽熱利用システム普及促進 事業費	10,000	10,000	0	0	0	0	10,000
環境と地域経済推進事業	94,411	89,911	4,500	0	0	50,000	39,911